



2021年6月吉日
BBSジャパン株式会社
経営戦略本部

「BBS」商標が中国における知財刑事事件に勝訴

最近、中国江蘇省泰州市中級人民法院は、登録商標盗用罪、登録商標盗用品販売罪に関わる刑事事件を結審しました。当該事件において、被告企業である江蘇A社、被告人である孫B、張Cは、商標権者の許可を得ず、「BBS」等のブランドを盗用した自動車用ホイールハブを製造し、被告人である姜D、楊E、陳F等に販売しました。

被告人である姜D、楊E、陳Fは、購入した「BBS」等のブランド付きの自動車用ホイールハブが偽物であることを明らかに知りながら、利益を獲得するために販売しました。BBSジャパン株式会社は、「BBS」ブランドの商標権者として、法院に証拠を提出しました。

審理を経て、法院は、江蘇A社、孫B、張Cが登録商標盗用罪を犯し、姜D、楊E、陳Fが登録商標盗用品販売罪を犯したと判決し、同判決も発効しました。上述の犯罪者は、既に相当の刑罰を受けました。

中国は、模倣品の肅正を積極的に行っており、BBSジャパン株式会社は、この肅正方針にそって、厳正で強い姿勢をもって模倣品の排除を図っています。

これにより、品質低下・健康被害等が起こることがないように、お客様が模倣品を誤って購入することがないように、価値ある商品とサービスをお客様に安全・安心な形で提供し続けて参ります。

以上

www.bbs-japan.co.jp

BBSジャパン株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルA館12F

高岡本社 TEL:0766-31-0021 FAX:0766-31-1403 / 東京本社 TEL:03-6402-4090 FAX:03-6402-4110